

岸和田市下水道事業の 官民連携事業（ウォーターPPP） マーケットサウンディング に関する説明会

令和7年9月25日

岸和田市下水道河川部

★背景と目的

下水道施設の老朽化や人材不足など、下水道事業をとりまく経営状況や執行体制は厳しさを増している状況です。このような状況下における下水道事業の持続可能性を高めるため、岸和田市では地元企業を含めた民間企業のノウハウや特長を活かした官民連携方式の検討を進めることとしました。

そこで、本説明会では以下の3点について説明・ご協力をお願いしたいと考えています。

- 岸和田市下水道事業の現状説明
- 現時点での岸和田市の官民連携事業に関する考え方の説明
- 官民連携事業導入に関するアンケート調査への協力をお願い

本日の説明内容

1

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

2

下水道事業の官民連携について

3

岸和田市の基本方針

4

官民連携事業導入に向けたスケジュール

1

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

2

下水道事業の官民連携について

3

岸和田市の基本方針

4

官民連携事業導入に向けたスケジュール

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

★岸和田市下水道事業においても、担い手の不足や施設の老朽化、人口減少による下水道使用料の収入の減少といった課題を抱えています。



担い手の減少

- 事業運営に必要な人手の不足
- 技術力の不足
- 技術継承が困難



施設の老朽化

- 高度経済成長期以降に大量に整備した処理場・ポンプ場、管路施設が一気に耐用年数を迎える
- 管路は道路陥没や地震が発生しないと異常が顕在化しにくい



収入の減少

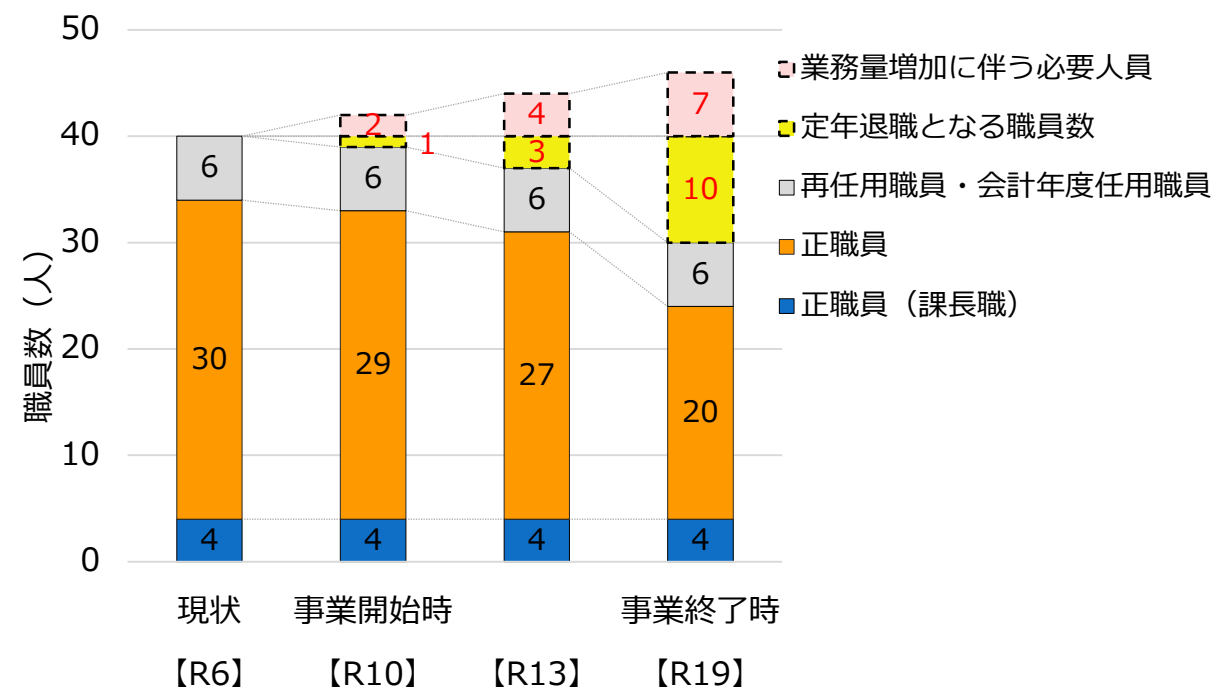
- 人口減少に伴う使用料収入の減少
- 事業量増加に伴う資金確保が困難

これらの課題は今後加速が予想されます

岸和田市の下水道事業の状況（ヒト）

- ・ 現状50歳以上の職員が約半数を占めており、定年退職により大幅に職員が減少する見込み
- ・ 技術職員は募集しても応募が少なく年々減少傾向、欠員状態が続いている。
- ・ 施設の老朽化に伴い、R13年度時点で業務量が約9%増加する見込みである

⇒限られた技術職員数で工事・委託等の発注業務・事務に対応しきれなくなることが想定される
(発注量の減少への懸念)

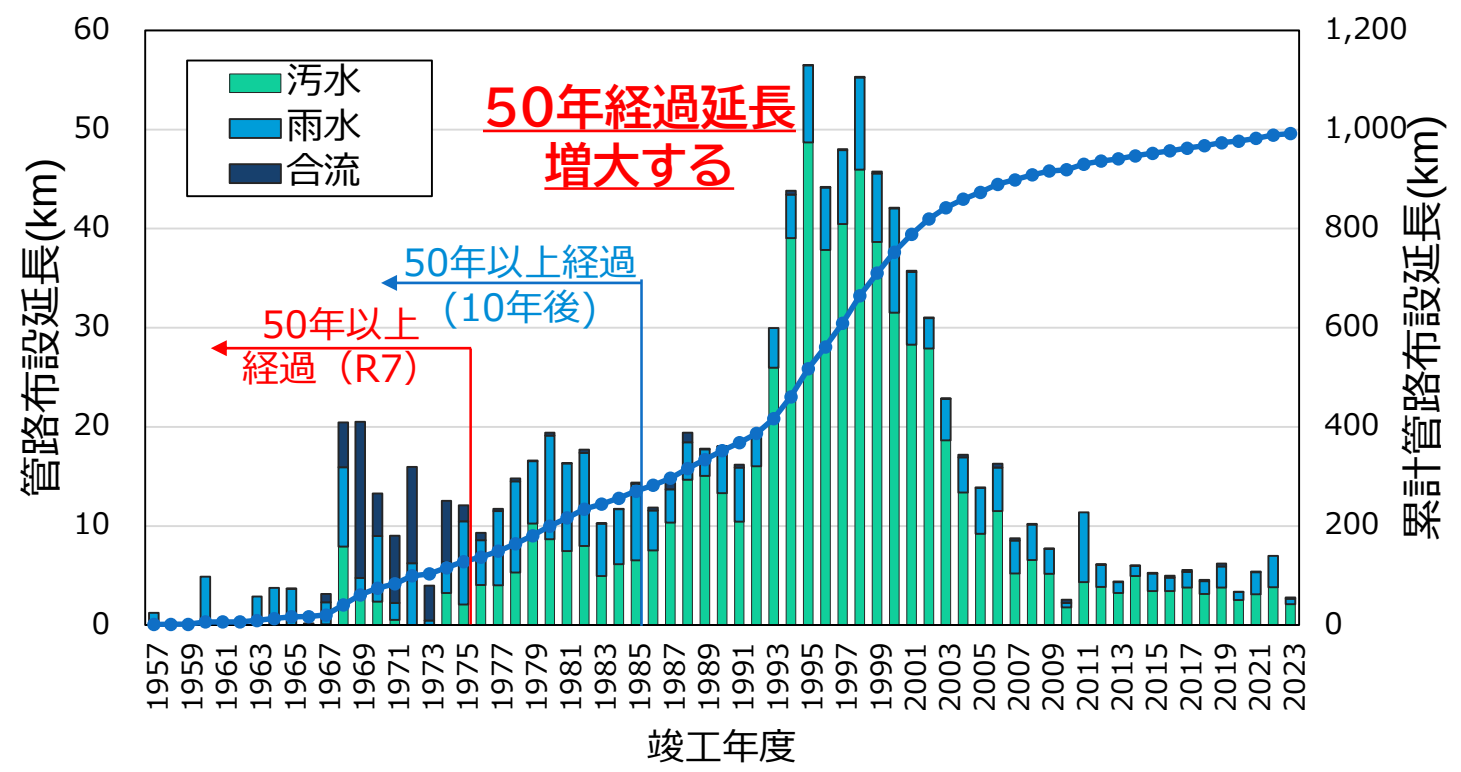


岸和田市の下水道事業の状況（モノ）

- ・ 令和6年度現在、管路延長全体の約12%が50年以上経過、10年後には約26%となる
- ・ 磯ノ上下水処理場及び3ポンプ場が供用開始から50年以上経過

⇒修繕・改築の需要が増加すると想定され、計画的に修繕・改築を進めていく必要がある。

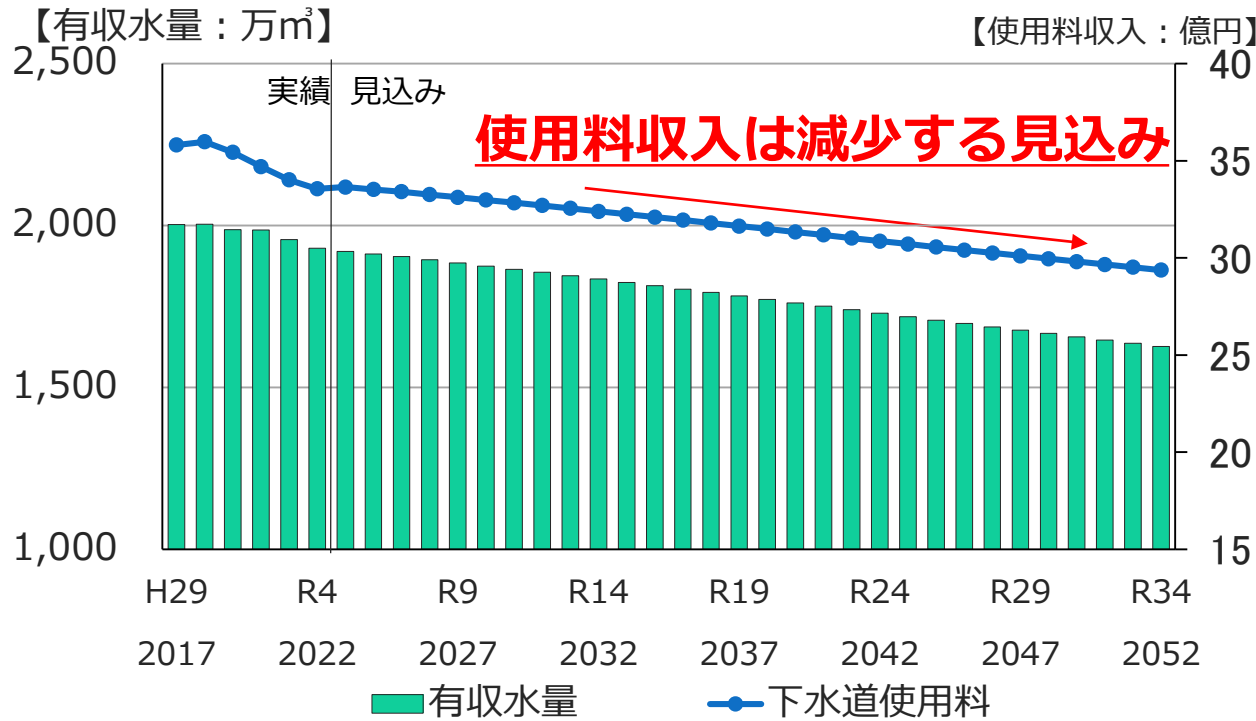
⇒その他、耐震化・耐水化、不明水対策などが必要であり、業務量が増加する。



岸和田市の下水道事業の状況（カネ）

- ・ **下水道使用料収入は、人口減少や企業などの大口使用者の水量減少により減少する見込み**
- ・ 業務量増大（老朽化、耐震化、不明水対策）に伴う資金確保が困難となる。
- ・ ウォーターPPPの導入が、合流・汚水管の改築の**国費（交付金）の要件化**（令和9年度以降）

⇒使用料収入の減少が想定されている中で、管渠改築工事等の発注量減少・延期へとつながる（老朽化リスクの増大が懸念）



本日の内容

1

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

2

下水道事業の官民連携について

3

岸和田市の基本方針

4

官民連携事業導入に向けたスケジュール

岸和田市下水道事業の課題解決に向けて

主な課題



担い手の減少

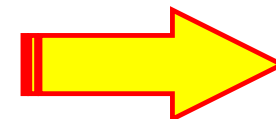


施設の老朽化



収入の減少

今後
さらに加速



必要な取組

- 職員不足の補完
- 民間のノウハウ・創意工夫によるさらなる効率的な老朽化対策・耐震化を推進

これらの課題を解決するために、
官民連携事業「ウォーターPPP」の導入が必要

官民連携事業「ウォーターPPP」とは

官民連携事業(PPP): 公共施設の管理・運営を公共団体と民間企業が協力して行う事業
民間事業者の資金調達やノウハウを活用し、効率的な維持管理・更新

ウォーターPPP: 水道・下水道事業におけるPPPの手法の一つ
公共施設等運営事業(コンセッション方式)に加え、コンセッション方式に
段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体
マネジメント方式」を含めたもの

PPP/PFI推進アクションプラン(内閣府)

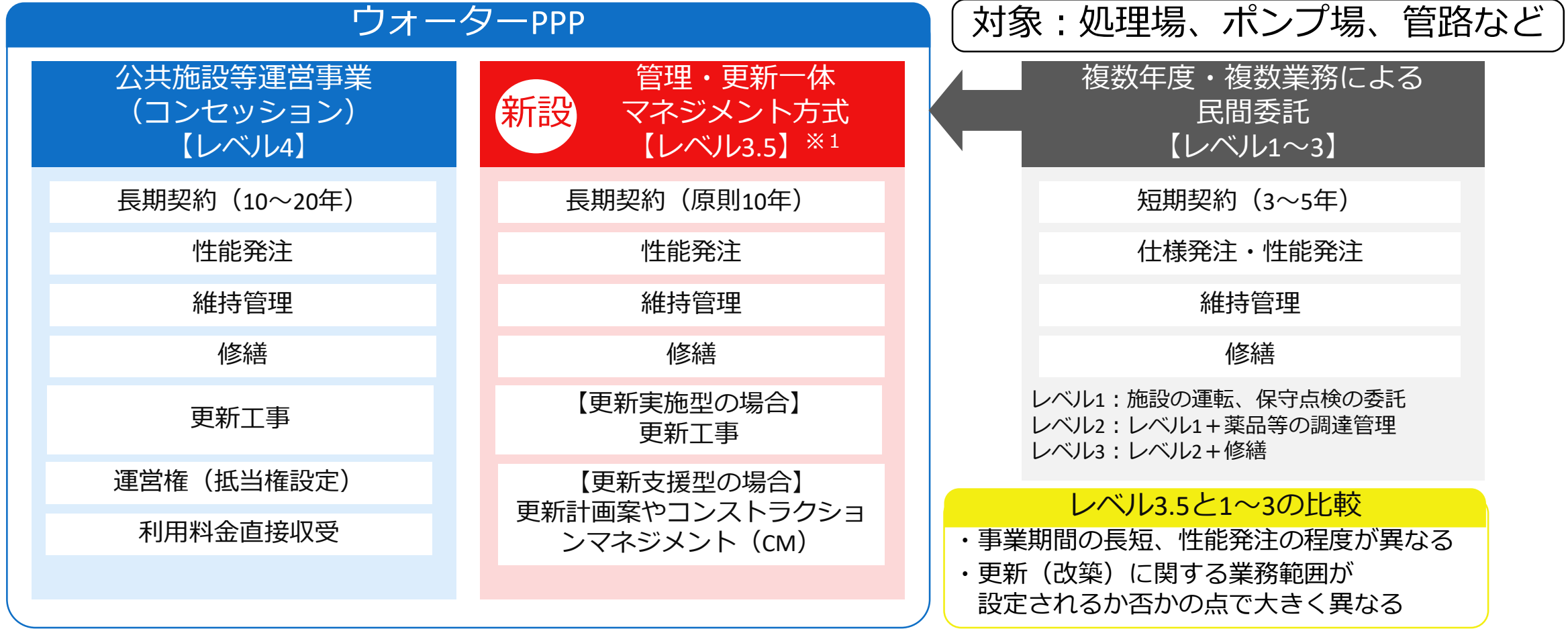
令和5年6月2日

●水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(**管理・更新一体マネジメント方式**)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

●**污水管の改築に係る国費支援に関して**、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、**ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化※1**する。

※1 交付要件の導入決定済みとは、コンセッション方式の場合は実施方針の公表、レベル3.5の場合は公募・入札の開始(募集要項等の公表)により充足される

ウォーターPPPの概要



内閣府「ウォーターPPPの概要」

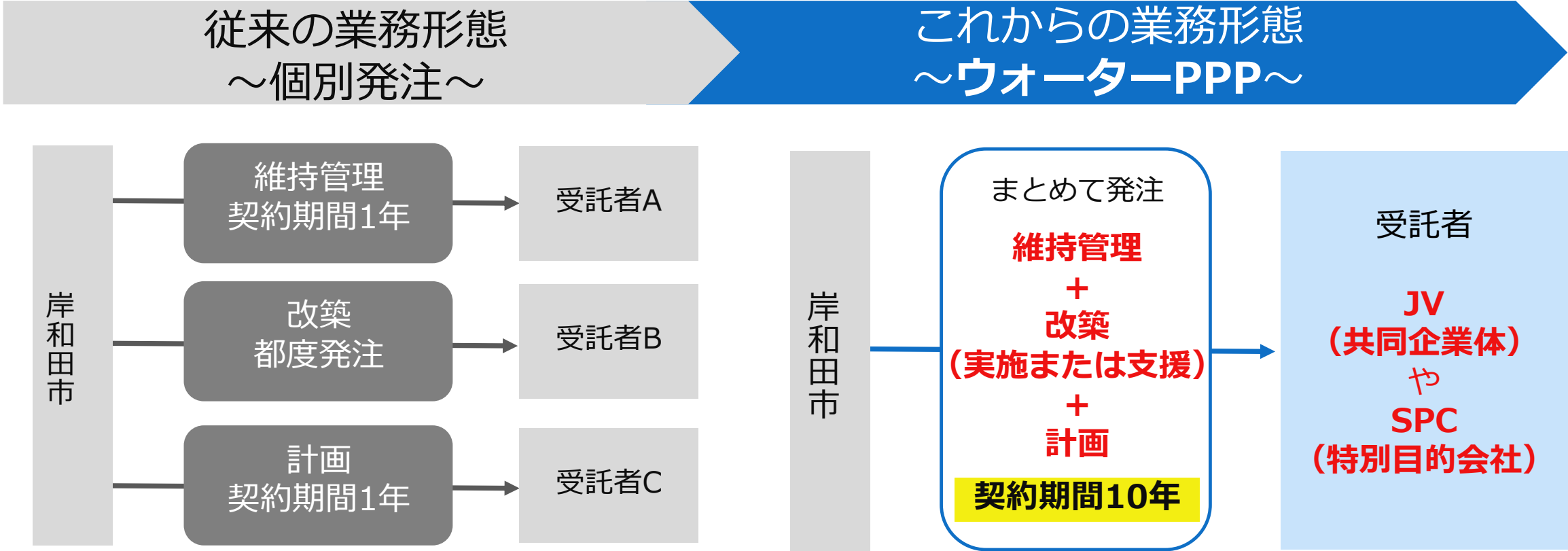
※1 【要件】 長期契約、性能発注、管理・更新一体マネジメント、プロフィットシェア

ウォーターPPP導入により期待される効果

ウォーターPPP導入により、地方公共団体・民間事業者に以下のような効果があると言われている

地方公共団体の効果	民間事業者の効果
○サービス水準の維持・向上 ・限られた執行体制及び予算で予防保全型維持管理への移行	○業務量及び雇用の安定確保 ・複数年契約により3～5年程度の見通しの明確化
○民間ノウハウの活用 ・業務内容及び補修対応等の効率化、迅速化・適正化 ・技術提案等による技術力の向上	○業務量の平準化（ワークライフバランスの改善） ・委託期間の拡大による業務の平準化
○経営面の改善 ・経費及びコストの縮減	○事務効率化 ・契約手続きに要する手間の軽減
○事務負担の軽減 ・複数年契約による契約、事務手続き等の軽減	○自社技術の活用 ・各社の新技術等を活かした事業実施
	○収益改善 ・長期大口業務契約（消耗品・材料等）に伴うコスト削減

官民連携委託の業務形態の違い

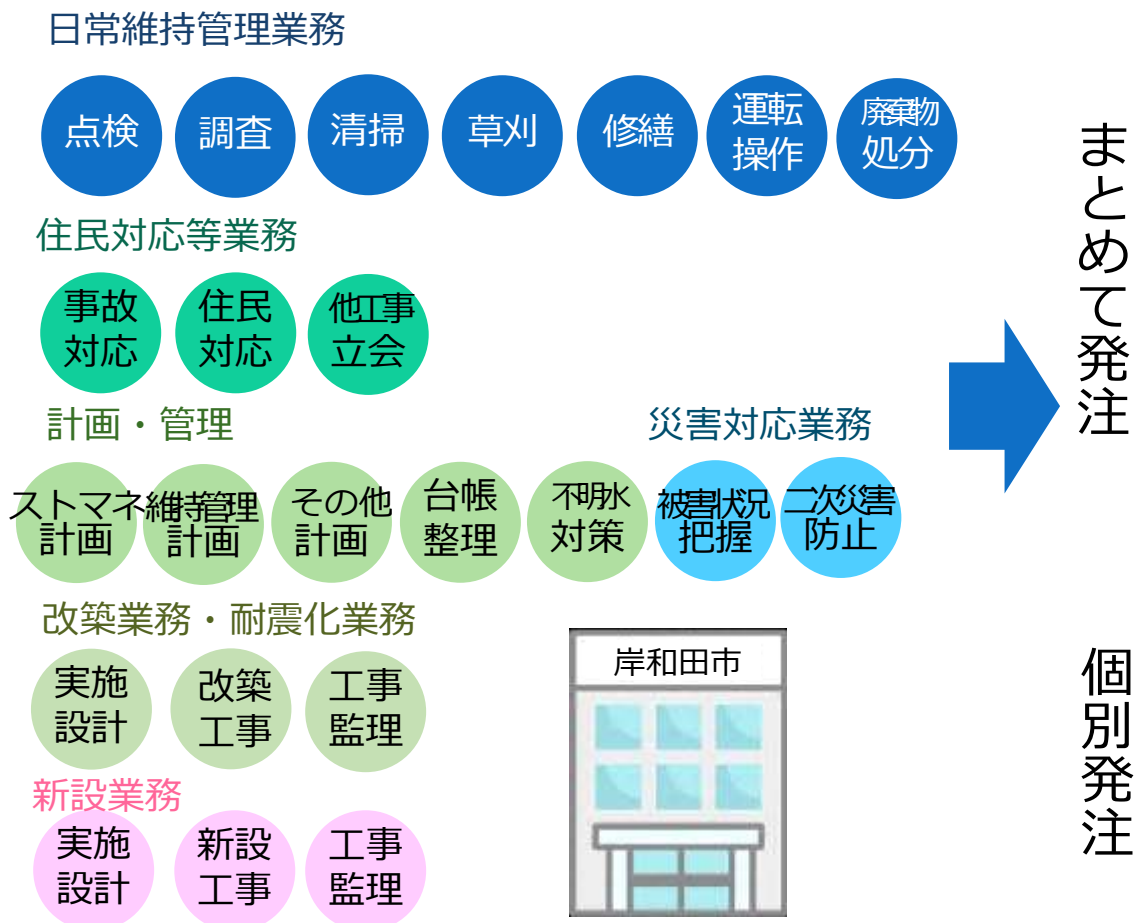


下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第2.0版 に加筆

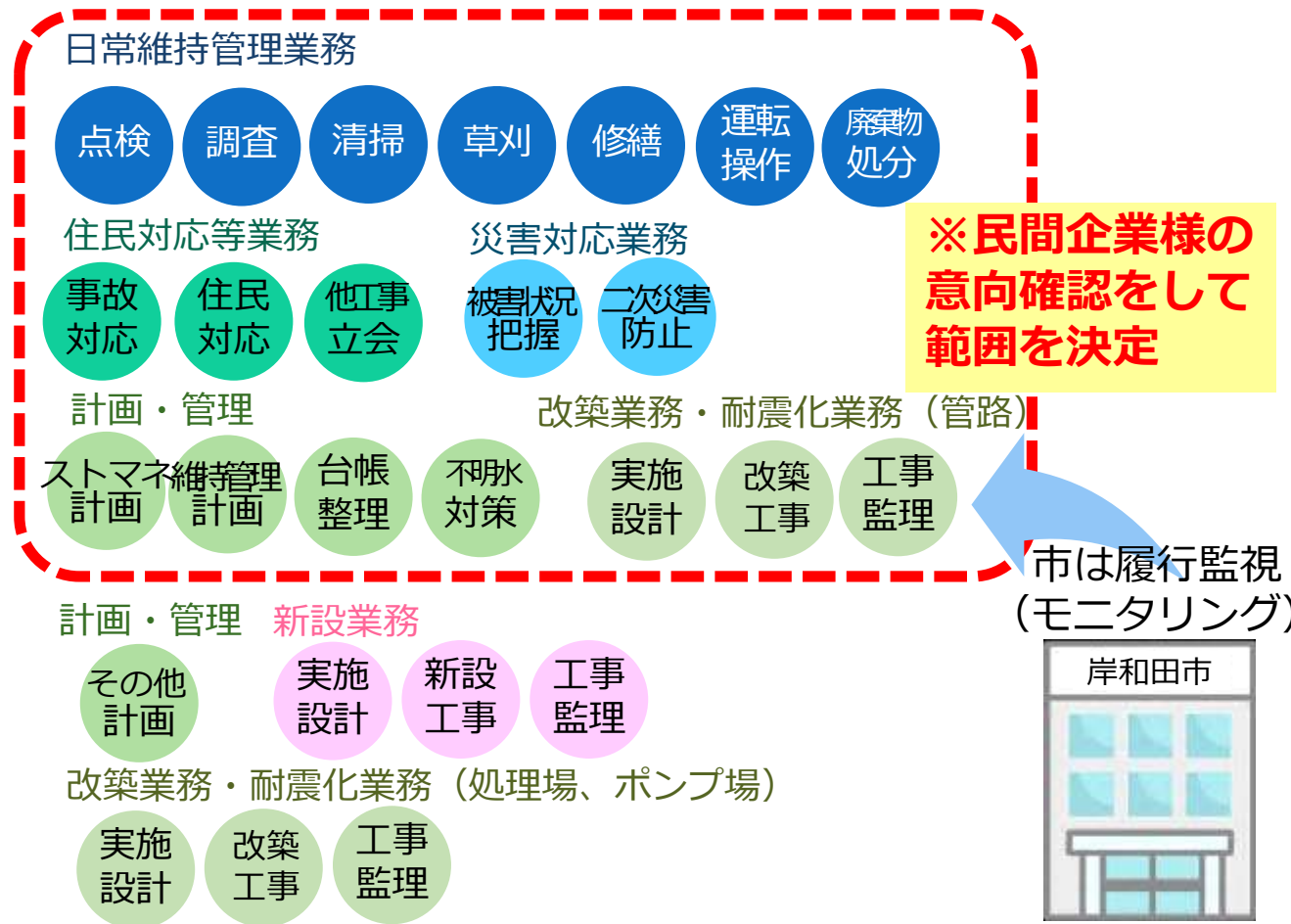
下水道事業の各種委託業務をまとめて発注

岸和田市の下水道事業の実情や課題を踏まえ、
現在業務ごとに個別発注している委託業務を1つにまとめて発注

＜従来＞業務ごとに委託発注（単年度）



＜ウォーターPPP＞ 検討中の業務（想定）（長期）



1

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

2

下水道事業の官民連携について

3

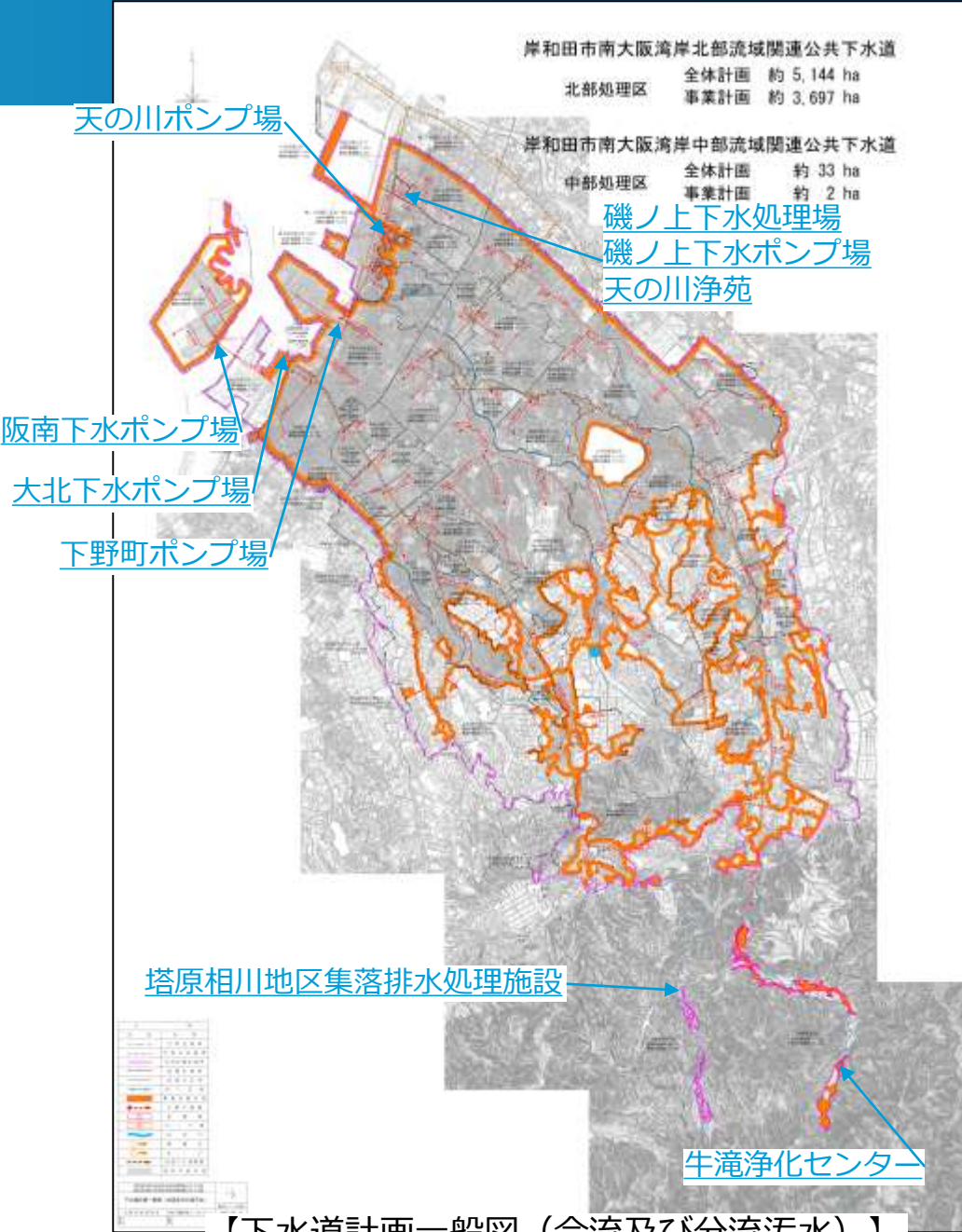
岸和田市の基本方針

4

官民連携事業導入に向けたスケジュール

ウォーターPPPの対象施設

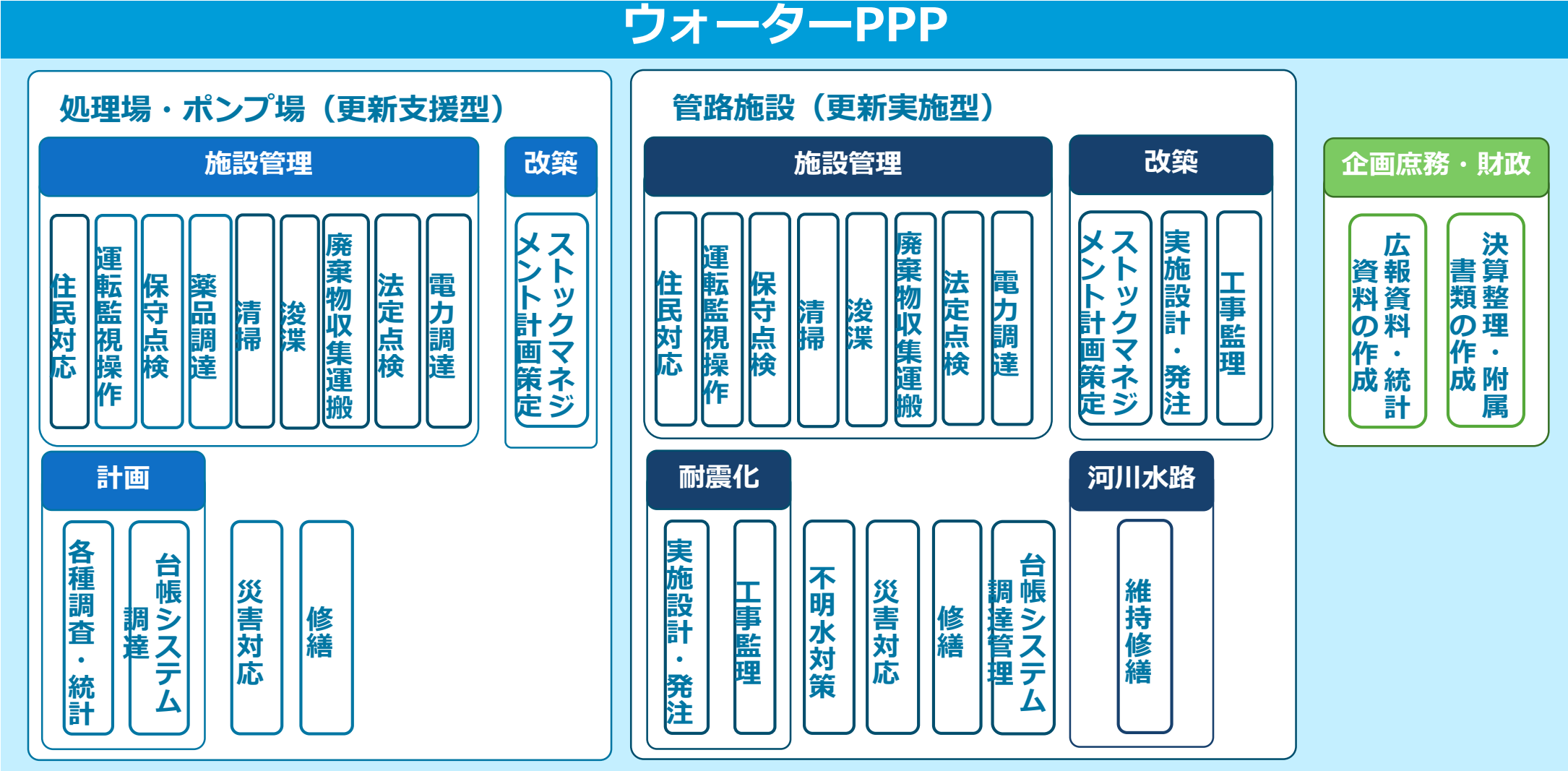
施設等	施設名	延長・数量
処理場	磯ノ上下水処理場 牛滝浄化センター（令和11年度廃止予定）	2箇所
ポンプ場	磯ノ上下水ポンプ場 天の川下水ポンプ場 大北下水ポンプ場 下野町下水ポンプ場 阪南下水ポンプ場	5箇所
污水管路	管渠	約620km
合流管路	管渠	約50km
雨水管路	管渠 調整池（移管予定含む）	約270km 7箇所
河川水路	準用河川 水路	約30km 市内一円
マンホールポンプ	マンホールポンプ（調整池ポンプ含む）	68箇所
集落排水処理場	塔原相川地区集落排水処理施設	1箇所
し尿処理場	天の川浄苑	1箇所



【下水道計画一般図（合流及び分流污水）】

ウォーターPPPの業務範囲

岸和田市で想定している業務範囲

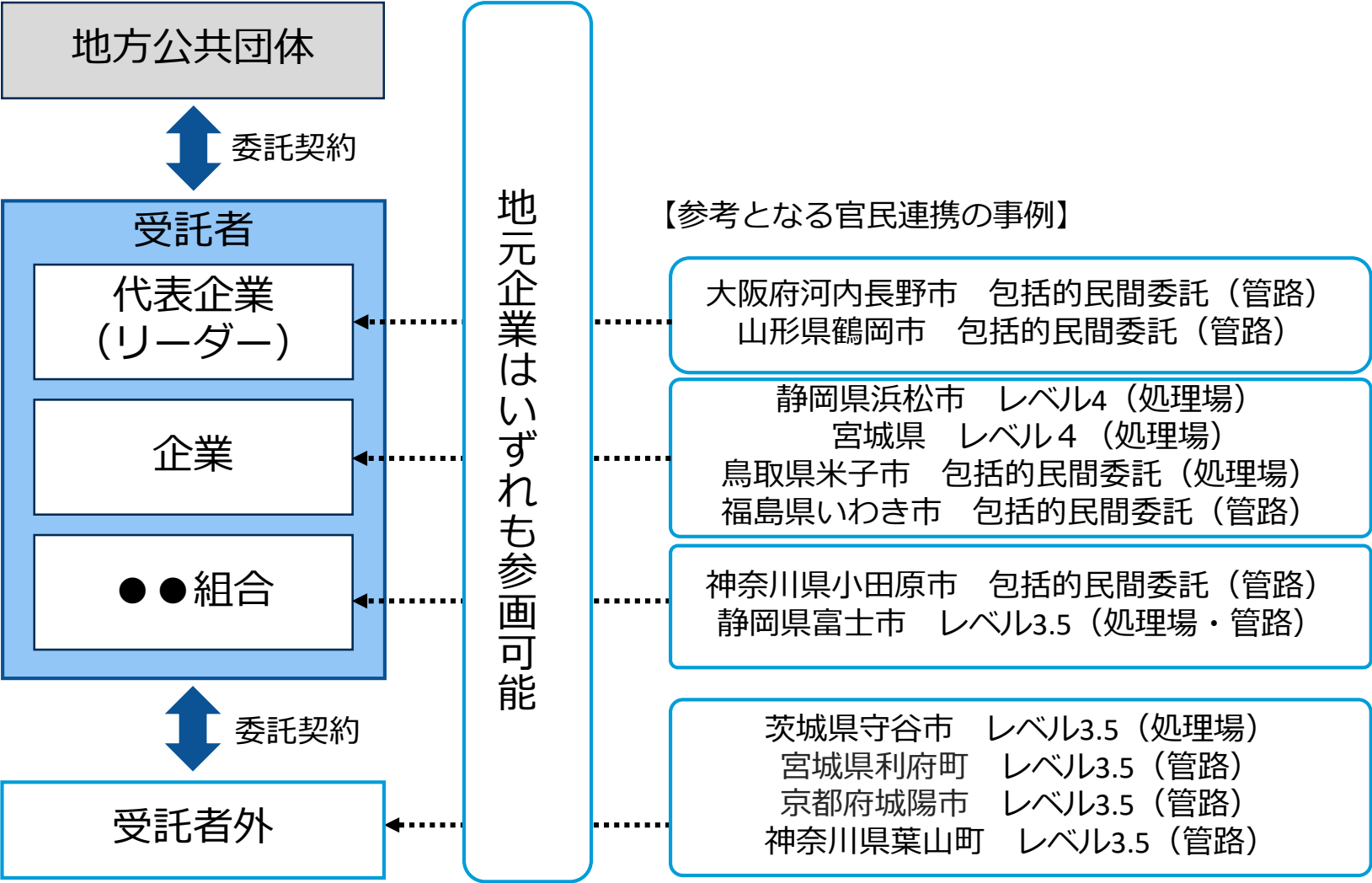


ウォーターPPPの導入検討業務

業務項目	処理場	ポンプ場	管路	マンホールポンプ (調整池ポンプ含む)	河川水路 ・付帯施設	調整池
統括管理業務	○	○	○	○	○	○
事務業務	○	○	○	○	○	○
住民対応窓口	○	○	○	○	○	○
他工事立会等			○		○	
運転監視操作業務	○	○	—	○	—	—
巡視・点検業務	○	○	○	○	○	○
保守点検業務	○	○	—	○	—	—
法定点検及び専門保守点検業務	○	○	○	—	—	—
水質試験業務	○	○	○	—	—	—
検査分析業務	○	○	○	—	—	—
備消耗品・燃料、通信回線等の調達・管理業務	○	○	—	○	—	—
電気、薬品等の調達・管理業務	○	○	—	○	—	—
清掃業務（緊急・計画的）	○	○	○	○	○	○
浚渫業務（緊急・計画的）	○	○	○	○	○	○
廃棄物収集・運搬業務（一般・産業）	○	○	○	○	○	○

業務項目	処理場	ポンプ場	管路	マンホールポンプ (調整池ポンプ含む)	河川水路 ・付帯施設	調整池
修繕計画策定業務	○	○	○	○	—	—
補修・修繕業務 (土木・機械・電気) (緊急・計画的)	○	○	○	○	○	○
情報整理業務（台帳システムへの情報登録）	○	○	○	○	○	○
更新計画（ストックマネジメント計画）策定業務	○	○	○	○		
コンストラクション・マネジメント			○	○		
管路詳細調査及び診断業務			○	—	—	—
改築設計・積算業務			○	○		—
改築工事 (更生) (布設替え)			○	—	—	—
マンホールポンプ更新工事	—	—	—	○	—	—
耐震化設計・工事			○	—	—	—
不明水対策業務	—	—	○	—	—	—
悪臭対策	○	○	○	○	○	○
災害対応業務 (被災状況把握・緊急措置対応)	○	○	○	○	○	○
					—：該当業務なし	

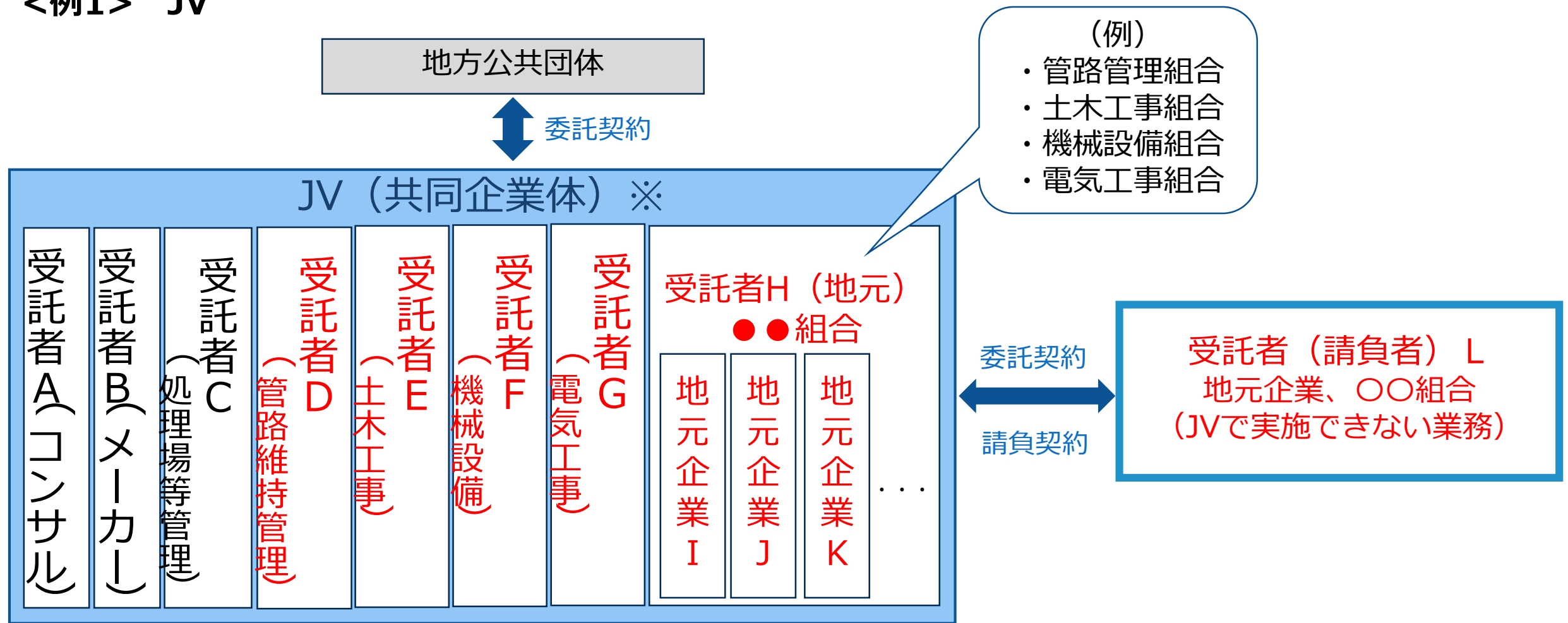
地元企業の参画イメージ



ウォーターPPP導入時の実施体制（例）

岸和田市におけるウォーターPPPの実施体制（例）

<例1> JV



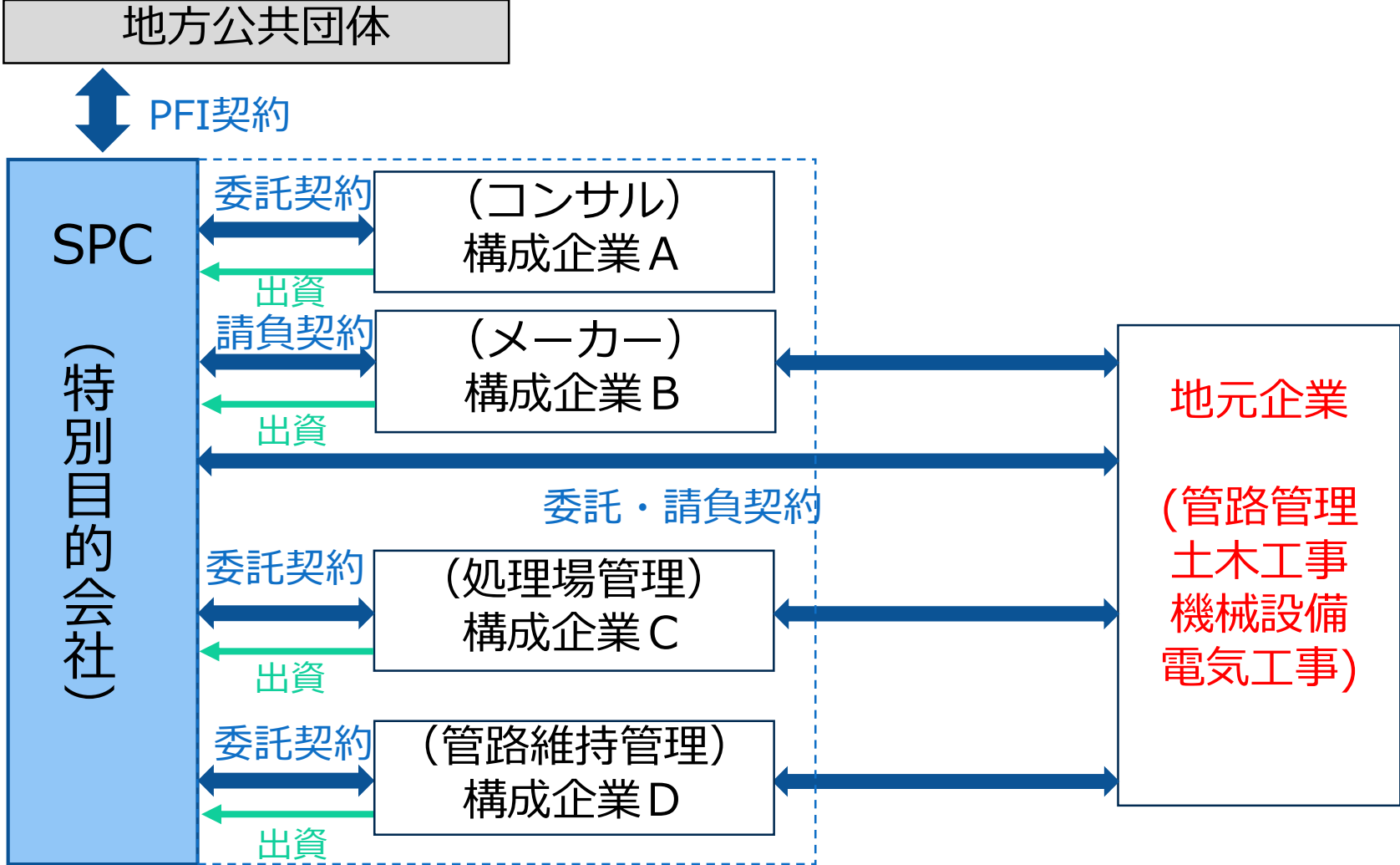
※乙型により役割を明確化

（地元企業はどの立場でも参画可能です。）

ウォーターPPP導入時の実施体制（例）

岸和田市におけるウォーターPPPの実施体制（例）

<例2> SPC



(地元企業はどの立場でも参画可能です。)

本日の内容

1

岸和田市下水道事業を取り巻く環境

2

下水道事業の官民連携について

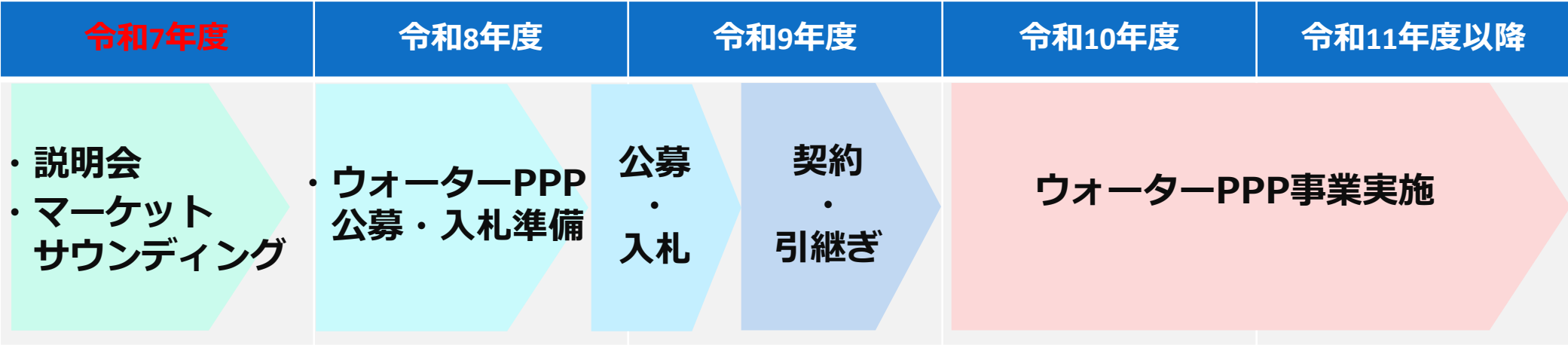
3

岸和田市の基本方針

4

官民連携事業導入に向けたスケジュール

今後の官民連携事業導入に向けたスケジュール（予定）



○令和7年度

導入可能性の検討

- ⇒民間事業者への意向調査（市内外を含む事業者を対象）※本説明会とアンケート調査です。
- ⇒業務範囲やスキームの検討
- ⇒効果検証

○令和8・9年度

導入準備、事業者選定等を実施

※令和8年度末までに公募の開始（募集要項等の公表）を予定

○令和10年度～

事業開始予定

マーケットサウンディングの目的・アンケート項目

- ウォーターPPPについて、想定スキーム（目的を遂行するための枠組み、構想）に対する民間企業様の参入意欲やご意見等を把握し本市の導入検討に活用することを目的とします。
- 導入検討における参考情報として以下の事項を把握
 - ①民間企業様から見た望ましい事業方式、対象施設、対象業務
 - ②本市ウォーターPPP導入に対する貴社の参入意向の確認
 - ③今後の導入検討を進める上での課題
- アンケート調査の回答を参考として、本市のウォーターPPPを官・民双方にとってより良いものにしていきます。

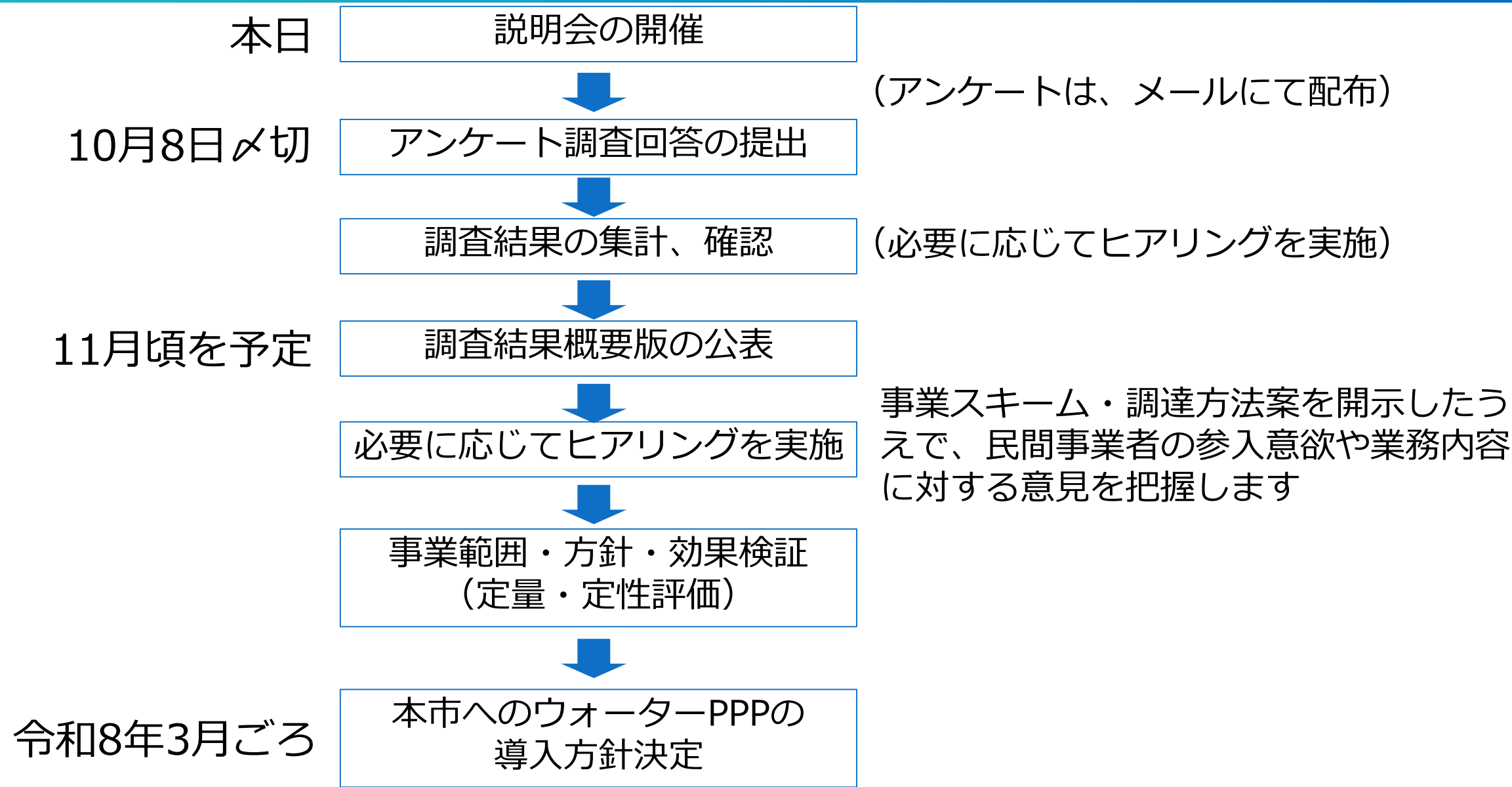
アンケート調査項目

設 問 内 容	
本市ウォーターPPPへの参入意向について	
希望する対象施設	希望する施設とその理由・要望
	対象施設に対する懸念点
希望する業務、対応方法及び実績について	管路施設に関する業務
	処理場等（下水処理場、ポンプ場、マンホールポンプ、農集処理施設、し尿処理場）に関する業務
	対象業務に対する懸念点
希望する体制及び方式	想定している（可能性がある）体制
	希望する官民連携事業方式
	更新実施型に関する課題・ご意見等
実施体制	希望する実施体制
	住民窓口業務への対応可否
ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望、課題等 （4要件：長期契約、性能発注、管理・更新一体マネジメント、プロフィットシェア）	
ウォーターPPPに関する課題・ご意見等	
今後のウォーターPPP検討に関する要望・ご意見等	

アンケートに係る留意事項

- 本調査は、今後の岸和田市におけるウォーターPPPの導入の可能性を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- この調査での回答内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで**記入時点での意見**として承ります。
- ご回答いただいた**個人情報**は**非公開**とし、取扱いには十分注意し、岸和田市下水道事業へのウォーターPPP導入に関する検討以外の使用はいたしません。
- 回答内容については**個人または法人が特定されない形でアンケート調査結果の概要版として公表を予定しています**。
- 回答の意図を明確化する目的で、別途**ヒアリングを実施させていただく場合がございます**ので、その場合にはご協力のほどお願いします。

今年度のマーケットサウンディング



アンケート提出方法等

- 令和7年10月8日（水）までに、回答記入後、Excelファイルをメールに添付し、下記アドレスへ送付をお願いします。
- 送信先：gsoumu@city.kishiwada.osaka.jp
- 岸和田市下水道河川部 下水道河川総務課 企画担当あて
- 件名を「ウォーターPPPアンケート回答（●●社）」としてください。

ご清聴ありがとうございます。